

船橋市保育のあり方検討委員会

委員会だより No. 4



平成 22 年 6 月 16 日発行

船橋市保育のあり方検討委員会事務局：船橋市保育計画課
〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25
Tel 047-436-2410 Fax 047-436-2489
hoikukeikaku@city.funabashi.chiba.jp

平成 22 年 6 月 3 日（木）に第 4 回検討委員会が開催されました。

事務局及び森田会長から、前回委員会の議論を踏まえた追加的説明の後、3名の有識者である委員から、これまでの委員報告を踏まえてのコメントがありました。その一部をご紹介します。

委員コメント

保育所保育指針（H21～）で保育所に求められる役割が一層明確にされたので、それを反映させてあり方を検討することが重要。

待機児童への対応はもちろんのこと、在宅子育て家庭への支援など、子どもたちの育ちを見守るシステムが足りないので、危機を察知して予防につなぐ地域ネットワークの構築が必要。

市税収入が大きく減少の一途をたどっている中、保育といえども予算の確保は難しい。

入所を希望する児童全員が入所できることが市の責任の最優先順位である。このため保育の効率化はキーワードである。

認可保育園という同じ制度の枠組みの中で、公立の方がはるかにコストがかかっている。今、市民（納税者）の視点から公の役割が厳しく問われている。

限られた予算をいかに効率的に配分するか、という議論をせざるを得ず、そこには公立保育園の民営化ということも入るだろう。

これらのコメントや前回までの報告を踏まえ、「保育所待機児への効率的な対応」と「在宅親子への支援のあり方」について議論が交わされました。

昨今の子育て家庭をめぐる状況を踏まえ、新しい働き方、新しい子育て支援ということも含め、市に在住するすべての子どもと親にとって一番いい方法を考えていかなければならず、そのためには具体的に各機関がどのように役割分担し連携を図っていくべきかを議論することになりました。

会議の開催日については、事務局にお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

☆☆☆ ご意見、ご感想をお待ちしています ☆☆☆